

食品表示懇談会の 今後の進め方について

令和 7 年 6 月

消費者庁食品表示課

今後の進め方のスケジュール（案）

	令和7年6～11月	令和7年12月	令和8年 1～3月	令和8年～
食品表示懇談会	6月5日 ・食品表示基準の改正を報告 ・個別ルール（旧食品衛生法由来の事項）についても見直し検討開始 ・その他報告事項	12月 ・2つの分科会からの検討結果を報告 ・今年度の食品表示基準改正案について検討	パブコメ、消費者委員会への諮問等所定の手続きを経て食品表示基準を改正を目指す。 （経過措置期間は、前年度の改正に合わせ令和12年3月末までを想定）	・検討課題について順次検討
デジタルツール	6月～11月（2か月に1回程度） ・R6に引き続き事業者等からヒアリング ・技術的な課題について議論し、とりまとめ			
個別ルール	6月～11月（月に1回程度） ・R6に引き続き個別ルールの具体的な改正内容の検討 ・個別ルール（旧食衛事項）についても見直し検討			
FOPNL	6月～ ・日本版FOPNLの様式決定 ・ガイドライン（案）検討	8月～ ・ガイドライン（案）についてパブコメ	10月～ ・パブコメを踏まえ、ガイドライン（案）検討 ・ガイドライン公表	